

パリ「四国遍路展」と黛まどか講演会



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 昨年(2019年)11月26日～12月21日の4週間、パリ日本文化会館の展示スペースで「四国遍路展」を開催しました。「四国八十八箇所靈場と遍路道」世界遺産登録推進協議会とNPO法人遍路とおもてなしのネットワークの共催です。

同様の「四国遍路展」は2017年夏に2ヶ月間スペインのサンティアゴ・デ・コンポステラでも開催し、1万人近くの入場者に来ていただきました。サンティアゴ・デ・コンポステラは世界遺産に登録されているサンティアゴ巡礼路の最終目的地で、サンティアゴ巡礼を歩き終えた人たちに四国遍路を紹介して知ってもらい、実際に四国遍路を歩いてもらう事が目的でした。

今回パリで開催したのは、フランス人が巡礼・遍路に高い関心を持っているからです。サンティアゴ巡礼路のルートの中で最も有名で巡礼者が多いのは、「フランス人の道」と呼ばれピレネー山脈の北、フランスを出発するルートです。これからも分かるように、フランス人は巡礼好きな国民のようです。

2 さぬき市の前山おへんろ交流サロンでは、NPO法人遍路とおもてなしのネットワークなどが共同して歩き遍路の結願者に対して「遍路大使任命書」を授与しています。歩き遍路を結願した人に、ご自身の体験をもとに四国遍路の良さを「遍路大使」として広めて欲しいとの思いです。外国人「遍路大使」の数は確実に増え続けており、近年の授与者の15%は外国人で、外国人の中で最も多いのがフランス人です。

私自身も、2013年に初めてフランス人遍路のマリー=エディット・ラヴァルさんの歩き遍路の支援をし、現在でも外国人の歩き遍路の支援を続けています。彼女がそのときの体験を出版したため、その読者が私に支援を依頼して来ています。今回の「四国遍路展」でも彼らがSNSを使って廣告をしてくれたり、展示品の提供をしてくれたりと惜しまず協力してくれました。

マリー=エディット・ラヴァルさんの著書は日本語に翻訳され、『フランスからお遍路に来ました。』としてイースト・プレスから出版されています。

3 会期中に4,587人の入場者がありました。フランスでは会期途中の12月5日から交通機関を中心としたストライキが行われ、今年1月に入っても継続中です。そのため日本文化会館の入場者数が、会期後半には通常から半減していたとのことです。1日当り入場者数は実数ベースでもスペインの時と同程度で、もしストライキがなければかなり上回ったことと推測できます。

関連企画として12月14日(月)には、俳人黛まどかさんの講演会「四国遍路とサンティアゴ巡礼～歩行から生まれる思考～」を同じパリ日本文化会館の小ホールで開催しました。黛さんはサンティアゴ巡礼と四国遍路を歩き、『奇跡の四国遍路』を出版しています。講演後の質疑応答では、泣きながら質問されるフランス人聴衆がおられるなど感動的な講演でした。

講演の冒頭に黛さんが聴衆に問い合わせたところ、聴衆の7割がサンティアゴ巡礼を半数は四国遍路を経験されるという方々で、これからもフランス人の巡礼・遍路への関心の高さが伺い知れます。入場整理券は、1ヶ月前の申込開始日に4時間20分で満席になるという人気の高さでした。

4 私が会期の初め2日間と最終日に会場で来場者と語り合ったところ、多くの方が四国遍路に興味を持たれ、ぜひ四国遍路を歩いてみたいとの希望を話されました。私が支援した「遍路大使」の方も何人か訪れてくれ、来場者にご自身の遍路体験を熱心に話されるなど、「遍路大使」としての役割を充分に果たしてくれました。

会場のパリ日本文化会館から世界遺産登録をするUNESCOの本部は、1.5kmの至近距離です。今回の「四国遍路展」と黛まどか講演会の開催により、フランスでの四国遍路の認知度がさらに上がり、世界遺産登録に好影響を与えることを期待しています。

最後に、展示は写真を中心に行いましたが、パリ在住30年のプロ写真家山下郁夫氏が「四国遍路展」のために新たに撮影した写真も特別に展示して「四国遍路展」の内容を充実したものにすることができました。

中央会だより 1

小企業者組織化特別講習会を開催

本会は1月24日、高松国際ホテル(高松市)において、小企業者組織化特別講習会を開催しました。

東京都大田区にある精密機械加工メーカー・ダイヤ精機株式会社代表取締役の諏訪貴子氏を講師にお迎えし、「町工場の星に学ぶ新経営改革」をテーマにした講演には、県内の小企業者組合役職員や経営者ら101名が出席しました。

諏訪氏は2代目経営者。大手自動車部品メーカー勤務、2代目修行の後、創業者である父親の急逝により、専業主婦から代表取締役に就任されました。厳しい経営状況の中で、IT化や技術の継承、人材育成など自社が取り組んだ経営改革について、具体的な事例や苦労談・失敗談を交えながら講話をいただきました。

出席者は、女性ならではの細やかな気配りや失敗を成長のチャンスと捉えて経営に活かす手腕など、自社でも実践可能なものはいかと熱心に受講されていました。



▲諏訪講師



▲講習会の様子

中央会だより 2

新春交流会を開催

本会は1月24日、高松国際ホテルにおいて新春交流会を開催し、会員等104名が出席しました。

はじめに、主催者を代表して国東照正会長より「中小企業組合を取り巻く環境においても、人口が急減する地域に“特定地域づくり事業協同組合”を設立し、その組合に登録した若者を地域産業の働き手として派遣する特定地域づくり事業推進法が成立するなど、新たな役割が求められるようになりました。本会といたしましても、中小企業団体唯一の専門支援機関として、本年も引き続き、組合等の連携強化や組織化による創業支援、新分野に進出する組合支援など国・県の中小企業施策に沿った各種事業を、より一層積極的に推進してまいります。」と挨拶しました。

続いてご来賓を代表して、香川県議会議長・大山一郎様、四国経済産業局産業部長・山本秀欧様、香川県商工労働部長・浅野浩司様からご挨拶をいただきました。その後、株式会社商工組合中央金庫高松支店長・伊藤晋様の乾杯の発声のもと、終始和やかな雰囲気の中で、情報交換とともに会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲主催者挨拶の国東会長



▲会場の様子

中央会だより 3

外国人技能実習制度適正化事業 適正化講習会を開催

1月17日、ホテルパールガーデン(高松市)において、外国人技能実習生受入事業の適正な運営を図ることを目的に講習会を開催、組合関係者ら約100名の出席がありました。

まず始めに、外国人技能実習機構高松事務所認定課・山中秀樹氏を講師にお迎えし、「技能実習計画認定支援手続きについて」をテーマに、令和元年の技能実習生に係る実習実施機関に対する監督指導の状況や具体的な監督指導の内容とその具体的な対策について、事例を踏まえながら説明をいただきました。

続いて、同事務所指導課・賀上大輔氏より、「監理団体及び実習実施者への実地検査について」をテーマに、監理団体(組合)が実習実施機関(組合員企業)を監査する際に確認する労働基準法に係る法定帳簿等のポイント、検査時の重点項目について説明いただき、出席者は熱心に耳を傾けていました。



▲外国人技能実習機構高松事務所認定課・山中氏



▲外国人技能実習機構高松事務所指導課・賀上氏



▲講習会の様子

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう!

常時雇用する従業員101人以上の企業は、仕事と子育ての両立のため一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知することが義務づけられています。(100人以下の企業は努力義務)

行動計画を策定して、認定に向けて是非、取り組んでください。

■一般事業主行動計画とは

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含め多様な労働条件の整備などの取り組みを行うために、

①計画期間、②目標、③目標達成のための対策と実施時期
の3つの事項を定める行動計画のことです。

■事業主がすることとは

- ①一般事業主行動計画の策定
- ②一般事業主行動計画を社外に公表
- ③一般事業主行動計画の従業員への周知
- ④一般事業主行動計画策定届を労働局に届出
- ⑤一般事業主行動計画の実施



▲認定10回の「くるみんマーク」

■くるみん認定・プラチナくるみん認定とは

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)が企業に対して行う認定です。

企業が次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定(くるみん認定)を受けることができます。

また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・総務企画部(次世代育成支援対策推進センター)TEL:087-851-8311

特集

「令和2年度当初予算案」及び 「令和2年度当初予算案」のポイント

令和2年12月20日、令和2年度予算案等が閣議決定されたので一部抜粋してご紹介いたします。

基本的な課題認識と対応の方向性

- 中小企業・小規模事業者は、「経営者の高齢化」、「人手不足」、「人口減少」という3つの構造変化に直面。加えて、働き方改革、社会保険適用拡大、賃上げ、インボイス導入などの相次ぐ制度変更に対応する必要。
- ①「事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進」、②「生産性向上・デジタル化」、③「地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」、④「経営の下支え、事業環境の整備」に重点的に取り組む。更に⑤「災害からの復旧・復興、強靭化」に切れ目なく支援。

※()内は令和元年度当初予算

① 事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進 [R1補正 64億円／R2当初 148億円]

- 事業承継を契機とした生産性向上（ベンチャー型事業承継・第二創業）、経営資源引継ぎ型の創業、事業承継時の一部廃業も支援。
- 経営者保証の解除促進に向けた専門家支援。事業承継時に経営者保証を不要とする新たな信用保証メニューの創設、専門家の確認を受けた場合に保証料を最大ゼロ（管理費の一部を除く）と大幅軽減。
- 事業引継ぎ支援センターにおけるマッチング支援により第三者承継を後押し。

補正 事業承継・世代交代集中支援事業【51億円<R1補正>】

- 各都道府県に設置した「事業承継ネットワーク」による事業承継診断等の掘り起こしを実施。また、事業承継を契機とした設備投資・販路拡大支援（新事業に転換する場合は補助増額）や中小企業が外部人材を後継者とする場合の有効な教育方法の調査を行う。

補正 事業承継時の経営者保証解除に向けた専門家による支援【13億円<R1補正>】

- 事業承継時に経営者保証の解除を目指す中小企業に対し、経営者保証ガイドラインの充足状況の確認や金融機関との交渉を支援。

当初 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【73億円(59億円)】

- 信用補完制度を通じた円滑な資金供給支援等。また、事業承継時に経営者保証を不要とするメニューの新設及びその保証料を軽減。

当初 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【75億円(70億円)】

- 後継者不在の中小企業に対するマッチング支援をワンストップで行う。また、経営資源引継ぎ型の創業も後押し。

② 生産性向上・デジタル化 [R1補正 3,610億円／R2当初 311億円]

- 中小企業の今後相次ぐ制度変更（働き方改革、社会保険適用拡大、賃上げインボイス導入等）への対応のため、生産性向上を継続的に支援。「ものづくり補助金」「IT導入補助金」「小規模事業者持続化補助金」を一体運用。
- 専門家による、生産性向上に課題を抱える業種の特性に応じた相談対応。
- 中小企業の現場へのAI導入を支援する人材の育成・普及。

補正 小中企業生産性革命推進事業（中小機構運営費交付金）【3,600億円<R1補正>】

- 中小企業等の生産性向上に資する、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資や小規模事業者の販路開拓の取組、中小企業等のITの導入などを支援。中小機構の業務として継続的な支援を実施。

当初 ものづくり補助金【10億円（50億円）】、共創型サービスIT連携支援事業【5億円（新規）】 地方公共団体による小規模事業者支援進事業【12億円（10億円）】

補正 当初 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援体制強化等【52億円<R1補正、R2当初>】

- 各都道府県に設置したよろず支援拠点の専門家等による経営相談。働き方改革をはじめとする制度変更に対応するための体制も強化。

当初 AI人材連携による中小企業課題解決促進事業【6億円（新規）】

- AIに関する専門的知見をもった人材の育成及び中小企業とのマッチングを支援し、データ分析等を活用した経営課題解決を普及促進。

③ 地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大 [R1補正 18億円／R2当初 261億円]

- 地域経済を牽引する企業等を重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開（地域未来投資）を促進。
- 訪日客目線でのコンテンツ開発、商店街等のデータ活用等によるインバウンド需要の取込強化。
- 大企業の中堅人材等による地方での起業や中小企業への就職等を後押し。
- 地域・社会課題を解決するビジネスモデルや地域における創業を支援。
- 海外販路開拓等に向けた商品・サービス開発やブランディング等の支援。

補正 インバウンド需要拡大推進事業【5億円<R1補正>】

- 中小企業等と外国人専門家が連携し、外国人観光客に刺さる商品・サービス開発や店舗データ分析等による効果的な商品・サービスの提供を支援。

補正 大企業人材等の地方での活躍促進事業【5億円<R1補正>】

- 大企業の中堅人材等を対象に地方でのビジネス等に必要なスキルの向上等を支援。地域企業に有効な人材確保手法の調査等を実施。

当初 地域未来投資促進事業【143億円（159億円）】

- 地域でのイノベーション創出に向けた支援体制を強化するとともに、ものづくり技術・サービスモデルの開発等を支援する。

当初 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【5億円（新規）】

- 地域・社会課題を広域的に束ねて解決する実証事業を支援すること等により、企業の創業・成長を通じた地域と企業の共生を促進する。

当初 JAPANブランド育成支援等事業【10億円（新規）】

- 海外販路開拓等のための新商品・サービス開発等の取組や、支援事業者等による海外向けECサイトやクラウドファンディングの活用支援。

④ 経営の下支え、事業環境の整備

当初 日本公庫による政策金融（マル経融資含む）【205億円（207億円）】

当初 消費税転嫁状況監視・検査体制強化事業【31億円（33億円）】

当初 中小企業取引対策事業【10億円（10億円）】

当初 小規模事業対策推進等事業【59億円（50億円）】

当初 商店街活性化・観光消費創出事業（臨時・特別の措置）【30億円（50億円）】等

⑤ 災害からの復旧・復興、強靭化【R1補正 375億円】

補正 グループ補助金【190億円<R1補正>】

補正 初中小企業強靭化対策【独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

補正 地域企業再建支援事業（自治体連携型補助金）【41億円<R1補正>】

補正 被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）【58億円<R1補正>】

補正 資金繰り支援（政策金融・信用保証）【86億円<R1補正>】

なお、詳しい情報は、中小企業庁ホームページ「中小企業対策関連予算」

(<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>)においてご確認ください。

●●情報連絡員レポート●●

12月は暖冬の影響を受け、例年に比べ
売上が減少している

2019年12月

製造業	業種	状況	備考
		12月の状況	備考
	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●12月のうどん店は前年に比べて、客入りは若干少なかったようである。(製粉製麺) ●日本冷凍食品協会による10月の冷凍食品生産数量は、台風被害の影響により、前年対比93.2%と大きく落ち込んだ。これにより1月～10月の累計は、前年対比98.1%となった。12月は、暖冬のためか季節商材の落ち込みが大きい。また、年末年始に休業する店舗も増えているため、その影響も出てくると考えられる。(冷凍食品) ●前年同月の売上状況と比較して組合員、組合ともやや減少傾向にあると観察される。新年1月以降の売上増加を期待したい。(醤油) 	
	織維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●記録的な暖冬で秋冬物手袋の販売は非常に厳しい状況にある。年末からのクリアランスセールも商品の消化は進まず、来期受注にも大きな影響を及ぼしそうな状態である。また、暖冬のため早々に売場を縮小、撤去している販売先もあり、ここ数年続く業界を取り巻く環境は、今冬も含め大変厳しい状況に変化はみられない。明るい材料はほとんどみられず、年明け寒波の襲来を待つかないのが現状である。(手袋) 	
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●消費税増税の影響により、受注は減少している。家具小売、量販店全般で景況が良くない。また、低価格化が進んでいる。(家具) ●製材工場は原木高が続いている。プレカット工場は新築着工戸数の減少、建築平面が小さくなってきた。木材市場は極端な落ち込みはないが、全体の動きは鈍い。(製材) ●少子高齢化、住宅建築様式の変化もあり、木材の需要がますます減少している。今のペースでいくと新設住宅着工戸数は前年度よりもさらに減少し、厳しい業況が続きそうである。(木材) 	
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●12月の業績は各事業所において平年通りに推移したように見受けられるものの、働き方改革の対応に苦慮しているように思う。4月からの時間外労働の法改正についてどのように対処していくのか各事業所間でも話し合われている模様である。(印刷) 	
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●増税の影響なのか、今月に入って受注が激しく低下している。2020年もこのままの状況が続くと思われるため、組合員の廃業が複数出てきそうな様子である。(石材加工) 	
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●中国ユーザー向けの製品が減少している。(鋳物) ●鉄工部門は順調なるも鍍金部門は停滞気味である。なんとか年度末に駆け込み受注し、新年度につなげたい。人材の採用は各社苦戦するも、それぞれのノウハウで微増に努めているところである。(鍍金) ●年末に向けて需要に大幅な変動はなく、工場の稼働状況も比較的堅調に推移している。ただ、昨年同時期ほどの需要はなく、新規物件の発注数もやや落ち込んでおり、先行きに不透明感がみられる。しかし、県外物件を受注している組合員は先行きは明るいとの見方をしている。(建設用金属) 	
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●業況は先月と特に変化はない。仕事量の減少に伴い人員も減少している。(造船) 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●業界全般に低調のように思われる。2020年はオリンピックが開催されるので期待したい。(団扇) ●後継者不足や高齢化等の理由で組合員の中から廃業する事業所が始めている。今後の対策が必要であると思う。(漆器) ●前年同様、一般小売業の売上が上昇せず、低下したままであった。一方、自衛隊の布団資材が入荷してやっと出荷が月半ばから始まった。大手企業を相手にしているところは前年くらいの忙しさだったが、月後半から低下してきたそうである。(綿寝具) 	
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●人手不足がささやかれている中、求人するも中々応募がない1年だった。12月は作物の豊作に重なり、家庭菜園も豊作で市場での購買が低下した。(青果物) ●元売り卸売価格は12月に3.5円上昇したが、小売価格に反映できないほど過当競争となっており、かなり厳しい経営が続いている。安売り県外業者の進出により、ガソリン小売価格の香川県平均は146.1円となり、全国平均148.8円と比べ2.7円安い状況で、軽油小売価格においても香川県平均は124.4円で、全国平均129.2円と比べ4.8円安い状況である。(石油) ●テレビ市場に元気がない。4K8K放送や地デジ化からの買い替えも始まっているが、鳴かず飛ばずである。12月末商戦でもこれといった動きがない。国内メーカーも頭を痛めている。一方、海外を含めた新規メーカーの参入がちらほら見える不思議な市場になってきている。今の若者はテレビではなく、スマホやパソコンに重きを置いており、テレビの放送コンテンツが問題である、とよく言われるが、それ以前の問題であると思う。他に考えられるのは、単機能の電子レンジみたいに画作りはそこそこ良く、機能をそぎ落とした「低価格機」が望まれているのではないか。(電機) 	
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●消費増税が実施されて3ヶ月が経過するが、消費の現場、特に物販や外食では多くの業種や店舗で今なお、大きなダメージ(前年対比での減少)が出ており、増税直後の10月と比べては減少幅は下がっているものの、収束の先が見えない不安を抱えたまま、年末年始を迎えたと言える。年間で一番売上の大きい12月も客单価、客数共に前年比で下げており、厳しい状況が続いている。秋以降、日経平均株価は緩やかな上昇傾向にあり、安定的に2万4千円台を回復できれば富裕層の消費は活気づき、消費全体の底上げに繋がると思われ、オリンピック前までは期待が高まる。増税以降、消費者の節約志向は高まっており、商品の価格や必要性には大変シビアになっており、所得拡大の実感が得られない間は、この消費行動が変化することは考えられず、特に地方では改善の期待は薄いと思われる。軽減税率は消費者にも定着してきており、日々の暮らしにおいては恩恵も多く、消費の下支えとなっている。キャッシュレス決済による還元はようやく利用分の請求書が届き始め、キャッシュレスの利用方法によりポイント還元なのか、請求書値引きなのか理解ができるようになり、対象店舗の増加とともに利用は増えていくと思われる。(高松市) ●40年数当商店街に住んでいるが、年末の人通りの少なさは異常に感じた。近隣地区でのスーパーのオープンによる買物客の減少、高松のまつりの開催終了、外国人観光客の減少が原因ではないか。一番の原因是、消費税増税により、買物客は大型店を含むクレジットカード利用ができる店、キャッシュレスポイント5%還元対象店へ流れ、取扱店ではクレジットカードによる売上が増えたようである。キャッシュレス化に遅れた店は今後淘汰されるのではないか。(高松市) 	

12月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-37.5ポイントで前月調査の-41.7ポイントから4.2ポイント改善した。収益DI値は-33.3ポイントで前月調査の-39.6ポイントから6.3ポイント改善した。景況DI値は-41.7ポイントで前月調査の-37.5ポイントから4.2ポイント悪化した。

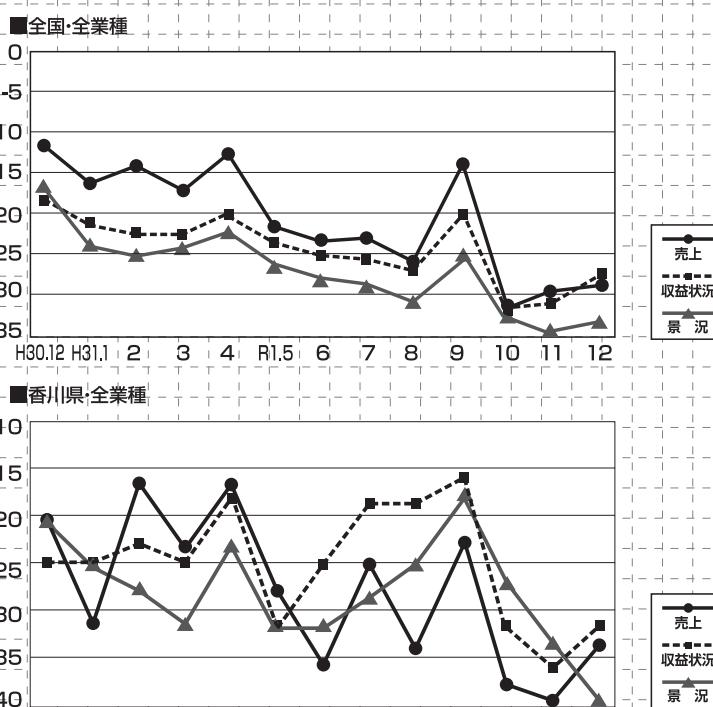
衣料品等一部の業種では暖冬の影響を受けて例年に比べ、売上が減少している。また、10月の消費増税後に悪化したDI水準は継続しており、景気の落ち込みを懸念する声も見られる。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●客数よりも客单価の減少により売上高が減少したように感じられる。(坂出市) ●ここ数年12月の売上状況は悪いが、今年は特に悪く、このような「悲惨な12月」は記憶にない状況だった。暖冬なのが消費増税なのか、原因はわからないが、消費は決して堅調ではない。2件のホテルのオープンが言われるなか、近辺に飲食店を出店する動きが、以前に増して増えている。(丸亀市) ●単独の小規模小売店にとってメーカーや卸売業者の対応がさらに厳しくなっているという話を聞く。時流に乗れず消えていく店舗はテナント出店の小売業者が多い気がする。やり方や場所を変えて運営するのかもしれない。(観音寺市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●年末・クリスマス商戦の最終駆け込みで若干はあるが売上が増加している。依然として、下請け等の確保が困難であり、営業、デザイン、現場管理等の人材採用も困難である。(ディスプレイ) ●12月15日以降、多くのホテルが値引き合戦になり、販売価格は全体的に大きく落ち込んでいる。(旅館)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●年末のため売上金額は、先月に比べて多少増加したが、前年度に比べると若干の減少になった。(板金)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●香川県内のタクシー業界は、長期にわたり低迷を続けており、営業収入、輸送人員とも減少し続けており、危機的な経営状況にある。令和元年12月に中讃地区で12社が当組合に再加入した。また、乗務員不足が一段と深刻化しており、タクシーの稼働率が低下している。(タクシー) ●令和元年11月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、2.1%増となり、対前月比では△3.3%減となった。また、11月分利用車両数の対前年同月比は、△0.4%減となった。(トラック) ●12月5日、国土交通省は改正貨物自動車運送事業法に基づき制度設計を進めている標準的な運賃の告示制度の策定方針を明らかにした。これは必要なコストを賄って事業を運営することで、トラックドライバーの労働条件を改善するとともに、トラック事業者の健全な運営を確保し、その働きを維持向上するため、標準的な運賃を国土交通大臣が定めて告示できるようにするもので、貸し切り(チャーター)を前提に、距離制と時間制とに分け、上限・下限を設けない統一的なタリフ(運賃表)を設定。車種は2トン、4トン、10トンの3クラスに集約した上で、冷凍・冷蔵のバン型車やバン型のトレーラーは割り増し扱いとする。地域差は運輸局単位で設ける方針。公示案は年明けにも運輸審議会に諮問。審議が順調に進めば、2019年度末までに告示される見通しである。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品 		
	繊維・同製品 		
	木材・木製品 		
	印刷 		
	窯業・土石製品 		
	鉄鋼・金属製品 		
	輸送用機器 		
	その他 		
非製造業	卸売業 		
	小売業 		
	商店街 		
	サービス業 		
	建設業 		
	運輸業 		
	その他 		

DI値の推移（対前年同月比）



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先・技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介いたします。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客様の立場に立ってアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
**株式会社商工組合中央金庫
高松支店**
 〒760-0052
 高松市瓦町1-3-8
 TEL.087-821-6145
 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

融資制度のご案内

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営力向上計画関連）の概要（国民）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	7,200万円（うち運転資金は4,800万円）
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定（変更承認を含む）を受けた方
資金使途	経営力向上計画を行うために必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	7億2,000万円（うち運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）

○HACCP資金〔食品産業品質管理高度化促進資金〕の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立ち上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） (指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 (うち据置期間)	10年超15年以内（3年以内）

※利率等については、下記URLを参照して下さい。

<支店窓口>

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL : <http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

香川労働局からのお知らせ
香川県特定最低賃金(4業種)が改正されました

令和元年12月15日から

- ① 冷凍調理食品製造業は、時間給819円
- ② 機械器具等製造業は、時間給940円
- ③ 船舶製造・修理業、船用機関製造業は、時間給953円
- ④ 電気機械器具等製造業は、時間給883円

に改正されています。

ご不明の点につきましては、

香川労働局 賃金室 TEL.087-811-8919へお問い合わせ下さい。

安心
安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの?

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

経営者のための
退職金制度です!

検索

お申し込み・
お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

小規模共済

Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	こども六法	山崎聰一郎	弘文堂／1,320円
2	熱源	川越宗一	文藝春秋／2,035円
3	NHK大河ドラマ・ガイド 麒麟がくる 前編	池端俊策ほか:作 NHKドラマ制作班:監修	NHK出版／1,210円
4	ケーキの切れない非行少年たち	宮口幸治	新潮社／792円
5	背高泡立草	古川真人	集英社／1,540円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

